

MS 社ソフトのボリュームライセンス使用契約書 (2011.03.05 版)

弊社提供の MAK ボリュームライセンスは通常の小売店で販売しているソフトおよびそのライセンスと異なって、お客様が弊社の社員に準ずる資格で使用しかつその間に発生した障害は弊社側で解決する場合にのみ MS 社から弊社ならびにお客様にライセンスの使用が認められるという、極めて厳しい条件付きの新しいタイプのソフトウェアライセンスです。従いまして、その流通経路における仲介者数やそれに携わる人数も各販売店毎に異なるためにライセンスの単価もかなり幅のある値段となってしまいます。

弊社ではこのような ICT 業界の状況を勘案し、お客様の経済的な負担を軽減しつつ信頼性の高い MS 社のソフトウェアを割安価格で導入して頂けるように下記の様な契約をご用意致しました。ご検討の上、弊社とボリュームライセンス使用契約を締結して頂ければ幸いです。

〒 028-3306 岩手県紫波郡紫波町日詰西二丁目 3 番地 3
有限会社フクラ

代表取締役 佐藤 匡 印

Tel.: 090-6229-3302 Fax. 019-672-3302

e-mail: fukura@peach.ocn.ne.jp

URL: www12.ocn.ne.jp/~fukura/

記

1. 本ボリュームライセンス使用契約者（以下、甲）は、(有)フクラ（以下、乙）の管理・保有している MS 社ソフト・ボリュームライセンス（□ Windows 7 Enterprise、□ Office 2010 Professional Plus、2011.02.14 現在のキーは 4,000 弱）の一部（甲の必要数）の使用契約を乙との間に締結する。
2. 乙は、甲が必要としている PC 台数に対して前項 1. でチェックしたソフトのライセンスキー数に見合った数のプロダクトキー付き MS 社ダウンロード版インストール DVD を甲に譲渡し、甲は契約数 PC のアクティベーション作業完了後にその代価を一時払いあるいは金融会社を通じて 2 年間の月賦払いのローンを組んで乙に支払うものとする。
3. 甲は別に IT 管理者を定め、その担当者の所属部署・役職、氏名、電話・FAX 番号、e-mail アドレスを乙に明示するものとし、この担当者が交代する場合には可及的に乙に通知するものとする。
4. 甲の IT 管理者は、乙から受け取った DVD とそれに付属するプロダクトキーを用いて契約台数の PC にソフトをインストールすると共にそれらの PC の正常な稼働状態の維持とその DVD とキー情報の厳重な保管にあたる。
5. 甲は、乙が現在 MS 社の Assurance 契約を斡旋出来ないことを承知の上で本契約を締結するものであり、もし Assurance 契約が当初から必要な場合には乙と契約を締結しないものとする。乙は、契約後 2 年間は MS 社側で行ったソフトの重要な更新が甲の PC でも実施されているかどうかを e-mail 等で連絡しかつ確認するものとする。
6. 甲の IT 管理者は、譲渡されたインストール DVD のプロダクトキー情報がネット上など外部に漏洩しないよう厳重に管理する責任を負うが、乙が管理責任を負っている MAK ボリュームライセンスキーの機密漏洩などに関する責任は問われないものとする。

以上

甲（会社・代表者名）： 印 記入日：平成 年 月 日

住所：〒 電話： FAX：
備考（使用権譲渡依頼ソフト名・ライセンス数）： _____ または別紙の通り

乙：(有)フクラ 代表取締役 佐藤 匡 印 記入日：平成 年 月 日

住所：〒 028-3306 岩手県紫波郡紫波町日詰西 2-3-3 電話： FAX：
備考（使用権譲渡承認ソフト名・ライセンス数）： _____ または別紙の通り

- ・取引金融会社（東北地区限定）：(株) [アウフユナイテッド](#)、盛岡市菜園 1-8-1、Tel.: 019-651-9999
- ・参考サイト：PC Watchi http://pc.watch.impress.co.jp/docs/topic/feature/20090911_314639.html
- ・MS 社：Microsoft 社（ボリュームライセンスサービス <http://www.microsoft.com/en/us/default.aspx>）
- ・注：アクティベーション完了時にはお客様の PC 情報が MS 社サーバに送信されて正規ユーザーとして登録されます。